
第4回 調布市雨水管理総合計画策定等検討委員会 議事録

日時：令和7年9月29日(火) 14:00～16:00

場所：調布市役所 5階 市長公室

議事：

- 1 開会
- 2 議事
- 3 閉会

資料

次第

資料1 第4回検討委員会資料

資料2 委員名簿

議事要旨

1 開会

2 議事

(1) 会議の公開

傍聴希望者なし

(2) 審議事項

- ア 資料1 目次
- 1 これまでの委員会の振り返り
 - 2 雨水管理総合計画に位置付ける対策案

(事務局) 資料1「1 これまでの委員会の振り返り」,「2 雨水管理総合計画に位置付ける対策案」について説明

【審議内容】

(久保田委員) 小規模民間施設による貯留・浸透量を10mm/hから20mm/hに引き上げる場合の影響について問う。

(事務局) 戸建て住宅で貯留・浸透量10mm/hを達成するためには、浸透ますは4基程度必要。20mm/hを達成する場合、浸透ますを1～2基増設する必要がある。敷地制限がある場合、浸透ますと浸透トレンチの設置が有効。開発事業では、浸透ますと浸透トレンチ併設が一般的。

(久保田委員) 小規模民間施設の貯留・浸透量の引き上げの推進と補助制度の相談先について問う。

(事務局) 建て替えの際、下水道に放流するための排水設備申請に伴い、貯留・浸透

施設の設置を依頼する形で進めている。一方、敷地面積等の制約により対応していただけない場合がある。今後、条例や要綱を整備し、基準に基づき指導する形で推進したい。

既存の宅地に雨水タンク、浸透ます、雨庭を整備する場合、環境政策課が窓口となる。

(市古委員) 目標となる貯留・浸透量を達成するため、必要な浸透ますの個数は、敷地面積に比例すると考えられる。一般的なイメージとして伝えるため、敷地面積に応じた浸透ますの必要個数の情報を記載してはどうか。

(事務局) 敷地面積に応じた浸透ますの必要個数を掲載した内容に修正を行う。

(市古委員) 降雨強度は、計画降雨（L1）＜既往最大降雨（L1'））である一方、外水位は、計画降雨（L1）＞既往最大降雨（L1'）となる。気象条件の違いに関する説明を記載していただきたい。わかりやすく伝える事が重要となる。

(事務局) 計画降雨（L1）と既往最大降雨（L1'）の降雨特性による違いがあるため、補足説明を行う。

(市古委員) 既往最大降雨（L1'）に対する、短期および中・長期の対策目標を空欄とした理由を問う。

(事務局) 既往最大降雨（L1'）は照査降雨であり、計画降雨ではないため、短期・中長期の目標の設定はせず、最終段階で照査を行う方針とした。

(朝日委員) 貯留・浸透施設の整備について、民間による対策と記載している。市や都の補助を受けるという観点から、公・民による対策と記載することが適正ではないか。

(事務局) 敷地面積の条件など、公共によるハード対策だけでは必要貯留量を確保できない。民間による貯留・浸透効果を含めた浸水対策目標の達成を目指す。その観点から、民間による貯留・浸透施設の整備メニューに対して公的補助を設定した。開発事業を除き、貯留・浸透施設の整備は、公共によるサポートを前提とした掲載内容に修正を行う。

(朝日委員) 民間に設置された貯留・浸透施設の維持管理に対する補助制度の有無について問う。

(事務局) 維持管理に対して、公的補助を行うのは難しい。地域ごとの貯留・浸透施設の整備状況を公表することが、民間による対策意欲の向上に繋がると考えている。

(久保田委員) 浸透ますに堆積した土砂の回収・廃棄を公共で実施する計画について問

う。

(事務局) 堆積した土砂は産業廃棄物に該当する。原則として施設の所有者が行わなければならない、市で処分はできない。事例について確認する。

(永井委員) 雨水タンク設置の促進に向け、貯留した水を非常時の飲用水や散水用の水源として利用できる点を示してはどうか。

(事務局) 貯留・浸透施設の整備や計画を推進するためには、周知方法の工夫が必要と考える。気温上昇や渇水が多発する現在、打ち水や散水の有用性を示すことは、雨水タンク設置を促進するうえで有効と考える。雨水タンクの活用方法について計画書のコラムに記載することも検討する。

(市古委員) 浸水対策効果は、小処理分区ごとに効果測定できることが意図されている。よって小処理分区という空間単位を市民の中でも意識啓発していくことは重要であろう。つまり、自宅での、自分の住むマンションでの浸透貯留施設は、近隣のどの範囲の洪水対策に寄与しているのか、という効果を自覚でき「見える化」にもつながる。排水系統や地形・地整等の条件を踏まえると、浸水対策効果の低い地域もある。地域ごとに対策、取組方針の違いを整理してはどうか。それにより地域ごとの取組の方向性や意識向上につながると考える。加えて、下流域にあたる小処理分区に対しての影響ないし責任という視点からの市民への投げかけもあってよいのではないか。

(事務局) 外水位の影響を受けない場合、上流側の流下能力が不足している地区で浸水が発生する。この浸水を解消するため、増径や増補管整備の実施で排水能力を高める。さらに、貯留・浸透施設の整備を促進することで、雨水の流出抑制効果が期待できる。これらの対策を講じて、多摩川の外水位の影響を受ける場合は浸水が生じるため、雨水貯留管の整備を最終対策として実施する。重点対策地区の浸水を解消するためには、二重、三重の対策が必要となるが、不安を煽ることのないよう、表現方法の工夫が必要と認識している。地域ごとの実施すべき対策や浸水対策に対する方針の違いについて修正を検討する。

(加藤委員長) 雨水管理総合計画で掲げる目標達成のためには、市民の協力が必須であり、進捗管理が重要である。市民同士の情報交換、競争意識の醸成を促すための取り組みが必要ではないか。

(事務局) 戸建て住宅建て替えに伴う貯留・浸透施設の設置を推進することにより、長期的には流出抑制対策の目標は達成される。また、地域ごとの貯留・浸透施設の整備状況を公表することで、地域間の競争意識の醸成に繋がると考える。

(久保田委員) 貯留・浸透施設の設置にインセンティブを持たせる制度設計を提案する。

実施すれば、施設の維持管理に対して間接的な公的補助が可能となる。

(事務局) 浸水対策は、その地域の住民が、自身の安全のために実施するものである、という意識の醸成が重要である。インセンティブを設けることは馴染まないと考え、貯留・浸透施設の設置による貯留量を「(仮称) 調布里山ダム」に見立て、見える化の一環として示すことが、浸水対策に自分事として取り組む意識の向上に役立つと考える。

(久保田委員) 地域によって居住人口の割合に違いもある。地域ごとに進捗を示す方法に対して、貯留・浸透施設の対策手法ごとに浸透量を示す案も考えられる。

(事務局) 地域の防災訓練への参加経験から、地域間の競争意識の醸成を促すことは有効と考える。対策手法ごとの効果を示すことを含め、有効性について検討したい。

(飯田委員) 子供に対する貯留・浸透施設の設置に関する啓発活動も必要と考える。小学生の絵画コンテストの題材とする等の取り組みも考えられる。

(久保田委員) 小学校に雨水タンクを設置、取り組むことにより雨水利用に関する意識の向上促進が期待できる。

(事務局) 小学校での出前講座の制度もある。また、子供たちが保護者に伝えることで、親世代への啓蒙にも繋がると考える。活用方法について検討したい。

(加藤委員長) 貯留・浸透施設の進捗を示す地域単位について問う。

(事務局) 町丁目、小処理分区、小学校区等を想定している。

(熊谷委員) 浸水対策の進捗がハザードマップの浸水状況に変化を与えるのか。変化する場合、市民への浸水対策効果の示し方として有効と考える。

(事務局) 内水ハザードマップに変化を与える可能性はある。

(有松委員) ハザードマップは注意喚起の趣旨が強い。個別の浸水対策がハザードマップに影響を及ぼすか不明。

イ 資料1 目次 3 雨水管理総合計画（たたき台）について
4 今後のスケジュールについて

(事務局) 資料1「3 雨水管理総合計画（たたき台）について」、「4 今後のスケジュール」について説明

【審議内容】

(加藤委員長)	パブリックコメントに使用する資料について問う。
(事務局)	雨水管理総合計画説明書及び雨水管理総合計画説明書－概要版－の公表を予定。
(朝日委員)	段階的対策のメニューが分かりにくい。民間に期待されること、取り組みによる効果を示していただきたい。効果については、浸水軽減効果に限らず、そのことによる地価の上昇、保険料の低下等間接的なものも示すことも有効ではないか。
(加藤委員長)	概要版を分かりやすくしたパンフレットを公表してはどうか。
(久保田委員)	計画で掲げた目標を達成するためには民間の協力が必要不可欠である。こうした観点から、市民がすべきこと、市が実施していること、計画を推進するメリット等、理解しやすい方法で取りまとめてはどうか。
(市古委員)	地域活動を土俵にしつつ、周知を図ってはどうか。資料 P23 長期対策として貯留管整備が記載されていないので、計画論として示してもよいのではないか。
(事務局)	これまでの取り組みを示した内容修正を検討する。市民の行動変容促進のためのパンフレットは、雨水管理総合計画の次の段階の取組と考えている。
(久保田委員)	新たに開発された公共施設に貯留・浸透施設が整備されていることを積極的に発信すべき。
(事務局)	検討する。
(朝日委員)	土地を田畑として使用することは貯留・浸透効果が期待できる。田畑による貯留・浸透効果も他の対策メニューと同様に示すべき。
(事務局)	水田の場合、落水時は貯留・浸透効果が期待できるが、湛水時は効果が期待できない。畑の場合、耕作地は貯留・浸透効果が期待できるが、耕作放棄地は効果が期待できない。土の耕作状況により効果が異なるが、宅地と比べ貯留・浸透効果が期待できるため、定性的な評価として記載する。
(久保田委員)	重点対策地区は、他の地区より貯留・浸透施設の整備を推進するということか。
(事務局)	重点対策地区は、公共が優先的に取り組む地区を示す。短期対策として増径・増補管整備を実施、中・長期対策として雨水貯留管を整備する。貯留・浸透施設の整備は、地域差を設けず市域全体で推進する。公共施設・大規模民間施設の貯留・浸透施設の規模は 60mm/h から 75mm/h へ引き上げることを

検討している。

(加藤委員長) 今回の意見等を踏まえ、効率的に対策を推進するための留意事項をまとめた方が良いのではないか。

(事務局) 行動変容に結び付けるための取組について記載を検討する。

(事務局) 令和7年11月にパブリックコメント手続きを開始、令和8年1月、委員長にパブリックコメントの集計結果の報告と計画案の説明を予定。その後、令和8年3月に計画策定・公表を行う。

(加藤委員長) 本日の委員会は、雨水管理総合計画に位置付ける対策案について議論を行い、パブリックコメント手続に向けたスケジュールについて報告があった。計画書は東京都を通じて国に提出される予定だが、パブリックコメント後の計画案調整は、委員長一任とさせていただきたい。

3 その他

(事務局) 委員長からの提案を受け、パブリックコメント手続の結果は、委員長一任にて計画案の調整を行う。今後の委員会開催は、必要に応じて実施を行う。本日の議事は、骨子を取りまとめ、調布市HPに公開する。

4 閉会

以 上
